

環境影響評価方法書の審査書

事業名		(仮称)松阪飯南ウインドファーム発電所
事業者名		合同会社松阪飯南ウインドファーム
事業実施区域		位置:三重県松阪市大石町字白猪3384 他 飯南町深野、辻原町、小片野町及び阪内町の一部区域 面積:約417ha
事業特性	事業の内容	<p>風力発電所設置事業(陸上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所の出力 最大25,200kW (最大出力2,100kW×12基) ・風力発電機の概要 ブレード枚数:3枚 ローター直径:86m ハブ高さ:77.9m 最高到達高さ:121m
	工事の内容	<p>工事工程及び期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス用道路造成工事 : 平成31年8月～平成32年5月(約10ヶ月) ・準備工事(仮設工含む) : 平成32年4月～11月(約8ヶ月) ・メンテナンス用道路造成工事 : 平成32年6月～平成33年5月(約12ヶ月) ・風車組立ヤード造成工事 : 平成32年10月～平成33年7月(約10ヶ月) ・風車基礎工事 : 平成32年12月～平成33年7月(約8ヶ月) ・風車輸送・据付工事 : 平成33年3月～平成34年2月(約12ヶ月) ・風車電気工事 : 平成33年10月～平成34年7月(約10ヶ月) ・試運転調整 : 平成34年8月～11月(約4ヶ月) <p>運転開始時期 平成34年12月(予定)</p>
地域特性	大気質	<p>松阪市には一般環境大気測定局として「松阪第五小学校」が、自動車排出ガス測定局として「国道23号松阪曾原」の2局がある。二酸化硫黄の日平均値の2%除外値は各年度とも0.003ppmとなっており、環境基準に適合している。二酸化窒素の日平均値の年間98%値は0.017～0.027ppmとなっており、環境基準に適合している。光化学オキシダント昼間の1時間値は、すべての測定箇所でも0.06ppmを超えた日があり、環境基準に適合していない。松阪市における公害苦情の発生状況について、平成26年度における大気汚染に係る苦情は19件となっているが、対象事業実施区域の位置する飯南管内では、公害に関する苦情はない。</p>
	騒音・超低周波音	<p>松阪市では住民の生活環境保全のため「騒音規制法」第21条の2に基づき指定地域における騒音の測定が行われているが、対象事業実施区域の範囲には「騒音規制法」第3条に基づく騒音を規制する地域の指定はなく、また、「騒音に係る環境基準について」に基づく地域の類型指定もないことから、騒音の状況を把握できる測定結果はない。なお、平成26年度の騒音の現況として松阪市市街地を主とした市内9地点の環境騒音の測定結果によると、昼間の時間帯及び夜間の時間帯において、全地点で環境基準に適合している。また自動車騒音について、市内3路線の面的評価結果は、昼夜とも環境基準値以下であったものは2,165戸(100%)となっており、良好な状況となっている。松阪市における苦情は11件発生しているが、対象事業実施区域の位置する飯南管内ではない。</p>

振動	<p>松阪市では住民の生活環境保全のため「振動規制法」第19条に基づき指定地域における振動の測定が行われているが、対象事業実施区域の範囲には「振動規制法」第3条に基づく振動を防止することの必要がある地域の指定はないことから、振動の状況を把握できる測定結果はない。なお、平成26年度の振動の現況として松阪市内の主要幹線道路沿いの3地点の道路交通振動の測定結果によると、調査したすべての地点及び時間帯において、道路交通振動の要請限度基準以下となっている。松阪市における苦情は1件発生しているが、対象事業実施区域の位置する飯南管内ではない。</p>
水質及び底質	<p>(1)河川 周辺地域における公共用水域(河川)の水質測定は、阪内川上流の「宮橋」、櫛田川中流の「深野潜水橋」及び中村川上流の「小原中組橋」の3地点で定期的な測定が行われている。平成26年度の水質の測定結果は、白猪山を水源とする阪内川上流の宮橋では、環境基準に適合している。周辺地域における3地点の公共用水域水質測定点では、水質汚濁に係る環境基準(人の健康の保護に関する環境基準)、(水生生物の保全に係る環境基準)の項目及び要監視項目に係る物質の水質測定は行われていない。阪内川水系下流の松阪市街地にある獺師橋では、健康項目、要監視項目及び河川底質に係る重金属類の分析が行われており、河川水質に係る環境基準値又は指定値に適合している。</p> <p>(2)地下水 地下水の水質状況について、周辺地域で測定された結果は確認できなかった。なお、対象事業実施区域からみて櫛田川上流域となる飯南町向粥見地内の井戸において平成21年に行われた地下水水質の分析結果によると、「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」及び「ふっ素」を除いて全ての項目は定量下限値未満(ND)であり、測定値が得られた「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」及び「ふっ素」も含めて、地下水の水質汚濁に係る環境基準に適合している。</p> <p>(3)水質汚濁に係る苦情の発生状況 松阪市における苦情は20件発生しているが、対象事業実施区域の位置する飯南管内ではない。</p>
地形・地質	<p>(1)地形の状況 対象事業実施区域は、三重県の中央部に位置しその大部分が高見山地に連なる中山間地にあり、地形分類は、急斜面の地形に区分されている。周辺地域は、主に急斜面の地形となっており、対象事業実施区域の南側の仁柿川沿いに浅い谷が形成され、櫛田川沿いには下位段丘が形成されている。</p> <p>(2)地質の状況 表層地質は、周辺地域は主に花崗岩類・閃緑岩類が広く分布し、変輝緑岩・斑糲岩が一部分布している。また、表層土壌は、主として山地の中腹以上の乾燥林地に出現する乾性褐色森林土壌となっている。</p> <p>(3)重要な地形、地質 周辺地域における重要な地形について、文献に記載されている記録は、確認できなかった。また、国土地理院HPIに掲載されている「日本の典型地形 三重県」によると、周辺地域には地殻の変動や地質を反映した典型的な地形の箇所はない。</p>
動物	<p>(1)動物相の概要 対象事業実施区域及びその周辺では、哺乳類25種、鳥類117種、爬虫類10種、両生類9種、昆虫類933種、汽水・淡水魚類20種、貝類18種及び底生動物170種が確認されている。</p> <p>(2)重要な種及び注目すべき生息地の概要 対象事業実施区域及びその周辺地域において生息が確認された動物種のなかから、選定基準により、学術上又希少性の観点から重要とされている種を選定した結果、哺乳類10種、鳥類28種、爬虫類0種、両生類5種、昆虫類63種及、汽水・淡水魚類10種、貝類4種及び底生動物5種が確認されている。なお、周辺地域の範囲には既に指定されている注目すべき生息地の存在は確認できなかった。</p>

植物	<p>(1) 植物の概要 対象事業実施区域及びその周辺では、シダ植物94種、裸子植物9種、被子植物の双子葉植物離弁花類338種、双子葉植物合弁花類204種及び単子葉植物156種の135科801種が確認されている。また、蘚苔類は、ナミガタチゴケ、ツクシホウオウゴケ、シシゴケ、ホソバオキナゴケ、トサノオウゴンゴケ等の12目39科75種が確認されている。</p> <p>(2) 植生の概要 対象事業実施区域は白猪山尾根部に位置し、対象事業実施区域及びその周囲の斜面地には「スギ・ヒノキ・サワラ植林」に区分される常緑針葉樹人工林と「アベマキ・コナラ群集」及び「アカシデーイヌシデ群落」等の落葉広葉樹二次林がみられる。また、谷部や平地には「水田雑草群落」等の耕作地、その周囲には「ススキ群団」、「路傍・空地雑草群落」等の草地がみられる。</p> <p>(3) 重要な種及び重要な群落の状況 ① 維管束植物 対象事業実施区域及びその周辺では、ヤチスギラン、ハリモミ、イヌブナ、カインンサラサドウダン、スプタ等の46科112種の重要な種が確認されている。</p> <p>② 蘚苔類 対象事業実施区域及びその周辺では、ヤマコスギゴケ、ホソベリホウオウゴケ、キサゴゴケ、トサヒラゴケ、ホソミツヤゴケ等の7目12科18種の重要な種が確認されている。</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺における重要な群落等は、「天然性スギ林跡」が白猪山に、「白猪山植物群落」が対象事業実施区域の近傍で指定されている。また、対象事業実施区域の周辺には、巨樹・巨木林として「夫婦スギ(樹種:スギ)」、天然記念物として「不動院ムカデラン群落(国指定)」、「勢津のフウラン群落(県指定)」、「つばき(オランダ紅)(市指定)」が指定されている。</p>
生態系	<p>対象事業実施区域にはスギ・ヒノキ・サワラ植林の針葉樹林が主に分布するほか、自然植生であるシキミ・モミ群集が一部にみられる。また北側斜面にはアベマキ・コナラ群集、アカメガシワ・カラスザンショウ群落等の落葉広葉樹林が広がっている。ここでは、クマタカ、オオタカ等の猛禽類を頂点に、ツキノワグマ、ニホンジカ等の大型哺乳類やニホンリス、ムササビ等の小型哺乳類、ヤマドリ、ヒガラ、キバシリ等の鳥類、アオダイショウ、ヒバカリ等の爬虫類など、山地森林の生態系が構成されている。また、付近の河川沿いにはオオルリ、カワガラス等の鳥類やナガレヒキガエル、タゴガエル等の両生・爬虫類、アマゴ等の魚類が生息し、渓流域の生態系を構成している。</p>
景観	<p>対象事業実施区域の南側の深野地区では、石堤で囲われた棚田の美しい風景が広がっており、日本棚田百選「深野だんだん田」に認定されている。</p>
人と自然との触れ合いの活動の場	<p>対象事業実施区域の位置する白猪山は、近傍の堀坂山・局ヶ岳と共に伊勢三山とも呼ばれており、松阪市飯南町深野夏明地区や大石地区から白猪山頂(820m)及び石尊大権現社に向かう複数のハイキングコースの案内標示がされている。対象事業実施区域にある白猪山にはハイキングコースが三重県の観光スポットとして紹介されており、また、自然観察の手引きとして公開されている「松阪ネイチャーマップ」には、周辺地域の阪内川上流一帯では初夏の頃を中心にカジカガエルとゲンジボタルが連続的に観察できる水辺として紹介されている。</p>

	<p style="text-align: center;">その他 (教育・医療・福祉施設の配置状況、公園指定等環境保全地域区域指定状況、既設風力設置状況等)</p>	<p>周辺地域における学校、病院等の騒音や振動による影響について特に配慮しなければならない施設としては、国道166号に沿った集落に保育園・幼稚園、小中学校等がある。また、対象事業実施区域に民家その他の一般的な生活区画はなく、風力発電機と最も近接する住居は、松阪市大石町都地区に7世帯の集落がある。これら配慮施設及び住居は、対象事業実施区域にある風力発電機からの離隔距離は、地図上では1,000m以上の距離となっている。</p> <p>○既設の風力発電所:なし ○計画中の風力発電所: ・「松阪市白猪山ウインドシステム」発電事業 22,800kW(2,850kW×8基)</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">環境影響評価の項目</p>	<p style="text-align: center;">参考項目との差異</p>	<p>別紙参照</p> <p>なお、発電所アセス省令第26条の2第1項に定める「別表第11」に示す放射性物質に係る項目については、選定しない。</p>
<p>調査・予測・評価の手法</p>	<p>方法書第6章(P207～253)参照</p>	
<p>住民意見の概要及び事業者見解・関係都道府県知事意見</p>	<p>住民意見の概要及び事業者見解:平成28年度第25回風力部会資料2-3参照 関係都道府県知事意見:平成28年度第25回風力部会資料2-4参照</p>	
<p>審査結果</p>	<p>環境審査顧問会風力部会等の意見を踏まえ、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について、必要に応じ、勧告を行う。</p>	
<p>備考</p>	<p>本審査書は事業者から届出された環境影響評価方法書を基に作成したものである。</p>	